

**第16回原子力保全改革検証委員会で  
頂いた意見への対応状況について**

**平成23年11月11日  
関西電力株式会社**

## 第16回 原子力保全改革検証委員会で頂いた意見への対応状況

平成23年11月11日

分類	意見	対応状況
美浜発電所3号機事故再発防止対策の実施状況について	美浜発電所3号機事故再発防止対策を日常業務に確実に定着させるとの観点から、監査では、事象に対する改善要望だけではなく、更にその背景要因に対しても改善要望していくことが大切だと思う。	今後の監査において、要因の深堀りに努め、背景要因をも踏まえた改善要望につなげていきます。
安全文化醸成活動の実施状況について	協力会社とのコミュニケーションの結果、得られたご意見等に対しては、関西電力としての考えをきちんとフィードバックしているのか。	協力会社アンケートで頂いたご意見に対しては、結果を取り纏めた冊子を作成し、協力会社の皆さまに配布しフィードバックしています。また、協力会社の方々の対話において得られた意見について、対話の中で回答し、対話時に回答できなかったご意見については、後日、回答を行うとともに、データベースで共有し、閲覧できるようにしています。
	INSS(JANTI)アンケート結果の評価については、平均値が上昇しているかどうかだけではなく、評価の分散が小さくなっているかどうかについても注目するとよい。	ご指摘を踏まえ、INSS(JANTI)アンケート結果について、標準偏差を確認したところ、大きな変動はありませんでした。また、評点*ごとに全体に占める割合の年度推移を確認したところ、1および2の割合はほとんど変化がなく、3の割合が緩やかに減少、4および5の割合が緩やかに増加していることが分かりました。今後とも、平均値だけでなく、標準偏差にも着目して評価していきます。 *INSS(JANTI)アンケートは、1～5の5段階評価
	有機溶剤で両目を負傷した労働災害において、その時に使用すべきではない加熱式の電気ポットを使うことは、以前から職場で常識的になされていたのかについて教えてほしい。	現場における加熱式電気ポットの使用は、過去から常識的に行われていたものではありません。通常は事務所で加熱式電気ポットを使用してお湯を温め、加熱機能のない容器(魔法瓶)に移して現場へ持ち出し、使用しています。しかし、今回の検査関係者は、現場でお湯を温めるうえで便利であるということから、加熱式電気ポットを現場に持ち込んでいました。さらに、片付けの際に電気ポットの中にスプレー缶を入れたままにし、次の日に別の検査員が電気ポットの中を確認せずに加熱したことから、スプレー缶が破裂するに至りました。本事象を踏まえ、今後、直接加熱できる設備は現場へ一切持ち込ませないこと、またスプレー缶を加温する時は、事務所等でお湯を沸かし加熱機能のない容器に移し使用することをルール化すると共に、他発電所へも同じ対策を徹底しています。
	美浜発電所では、発電室と保修課との連携に課題ありとしているが、通常の業務に直結した内容のようである。コミュニケーションの充実を具体的にどのようにしていくのか、教えてほしい。	保修関係の各課において、発電室との連携強化のために以下のような取組みを行っています。 ・定期検査などの系統隔離作業を発電室に依頼する際には、作業担当者が中央制御室に出向き、直接的なコミュニケーションを重ねることで、相互理解と系統隔離の調整を行います。(電気保修課) ・作業長以上が毎日中央制御室に出向くことで、日々の作業内容・作業状況等に関する意思疎通や発電室からの協力要請への速やかな対応を行います。(計装保修課) ・定期検査時の系統隔離作業を発電室に依頼する際には、発電室の事前検討時間を充分確保するため、早い時期に隔離明細書を提出し、相互の連携・調整を綿密に行うとともに作業当日の待ち時間等がないよう意思疎通の強化を行います。(原子炉保修課) ・定期検査時などの作業実施にあたっては、作業担当者が中央制御室に出向き、作業に必要なプラント系統の隔離・ブローが完了していることの確認や作業に当たっての注意点などを直接聞き取るなど、フェイストゥフェイスのコミュニケーション活動を行います。(タービン保修課)

## 第16回 原子力保全改革検証委員会で頂いた意見への対応状況

平成23年11月11日

分類	意見	対応状況
安全文化醸成活動の実施状況について	各所の評価結果と原子力部門全体の評価結果に違いがあることはおかしなことではない。全体視点からの議論が重要であり、単純な各個評価の合計といった評価であってはいけない。ただし、全体視点からの議論のポイントを、予め整理しておくことが大切である。	今年度の評価については、相互の評価結果を更に高い納得感が得られるものとするために、年度評価の前に各所の評価の考え方の詳細を情報共有し、細部における評価の考え方の統一を図っていきます。
	視点 のルール遵守には、法令の遵守と社内ルールの遵守がある。社内ルールの遵守の評価結果が記載されていないので、両方の評価結果を入れておくと良い。	ご意見を踏まえ、視点 の評価には、法令遵守の評価と社内ルール遵守の評価の両方を記載します。
	高圧ガス保安法関係の手続き漏れに関して、この法令の遵守については、今後類似事象が発生しないように、どのような場合に手続きが必要なのが注意喚起を行う仕組みを考えてほしい。	高圧ガス保安法の手続きを確実に実施できるよう、以下を実施しています。 ・高圧ガスを管理、取扱う者への教育内容に、高圧ガス保安法の手続きに関する内容を追加 ・高圧ガス保安法の具体的な要件と照らしながら確認できるよう、工事計画時に使用する法令手続きの要否を確認するチェックシートを変更。確認の際に使用できるよう、高圧ガス保安法の適用範囲を明示する系統図、設備ごとの手続き実績を整備 ・専門知識を有する会社に高圧ガス保安法の手続き要否を相談できるよう、相談窓口を設置
	労働災害分析による対策を実施した後で起こっている5件の労働災害に対して、もう少し背景要因を分析し、実施済みの対策にフィードバックすべきもの、別の観点での対策が必要であるものに切り分けて、改善を考えることも必要であると思う。	労働災害分析による対策の実施後に発生した労働災害についても定期的に傾向を分析し、実施している対策の効果を検証するとともに、対策の更なる充実を図っていきます。
	協力会社の中には、労働災害が多い会社、少ない会社があると思うので、良好な会社の取組みも含めて、労働災害の原因分析を行い、今後活かして行ってほしい。	特定の協力会社の労働災害発生件数が顕著に多いといった傾向は見受けられませんが、無災害を継続している協力会社の取組事例等を確認し、効果的な取組みがあれば、他の協力会社への水平展開等を図ります。
その他報告事項について	福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全性向上対策ならびに地元などへの情報発信状況に関する説明により、現状の取組みについては理解できた。引き続き、事故の詳細が判明していく状況に応じて、必要な対策を適宜実施し、原子力発電所の安全・安定運転に万全を期してもらいたい。今後も、福島第一原子力発電所事故を踏まえた関西電力の対応については注視していく。	当社としては、大規模地震に伴う巨大津波による福島第一原子力発電所の事故を極めて深刻に受け止めており、立地地域をはじめとする社会からの信頼を回復するために、引き続き、原子力発電所の安全対策を実施していくとともに、今後も、新たな知見が得られた場合は迅速かつ的確に対策を追加し、原子力発電所の安全確保に万全を期してまいります。